

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	アリストテレスの自然法論
Author(s)	中西, 捷渡
Citation	プロピレア , 26 : 82 - 82
Issue Date	2020-12-30
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050164">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050164</a>
Right	Copyright (c) 2020 日本ギリシア語ギリシア文学会
Relation	



## アリストテレスの自然法論

中西 捷渡

広島大学大学院文学研究科 博士課程前期

本発表では、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』5巻7章の記述を取り上げ、そこで述べられる「ポリスにおける正しさ」「自然による正しさ」「協約による正しさ」の3種類の正しさの関係について考察した。この章は、「ポリスにおける正しさのうち、あるものは自然により、あるものは協約による」(EN 1134b18-19) という冒頭の記述をはじめ、テキストの内的整合性や比喻の対応関係など様々な解釈上の難点が指摘されている箇所である。

本発表では、まず、アリストテレスの記述は、事柄と価値の結びつきは本来的なものであると考える「自然 (φύσις)」説と、制度的なものであると考える「協約 (νόμος)」説の論争を踏まえたものであると指摘した。

次に、「相互排他」と「二側面」の両解釈を紹介するとともに、その利点と欠点を指摘した。「相互排他」解釈は、「ポリスにおける正しさ」は「自然による正しさ」と「協約による正しさ」という対等で相互に独立した領域を持つという意味にテキストを理解する。この解釈は、5巻7章全体のテキストと整合的だが、「自然による正しさ」が上位規範としての地位を失うという欠点を持つ。他方、「二側面」解釈では、「ポリスにおける正しさ」のあらゆる部分が「自然による正しさ」と「協約による正しさ」の二側面を持っており、いずれか一方を欠いた規定は存在しないと考える。この解釈に従えば、「自然による正しさ」は「協約による正しさ」に制限を設けることができるが、テキストとの齟齬が生じる。

以上を踏まえて、本発表は「部分重複」解釈が最も説得的であると主張した。この解釈は、「自然による正しさ」と「協約による正しさ」は「ポリスにおける正しさ」においてそれぞれ固有の領域を持ちつつも、ある部分では重なり合うという仕方で三者の関係を理解する。この解釈であれば、「自然による正しさ」の上位規範としての地位とテキストとの整合性を両立することができるのである。